

神戸町公共下水道事業計画の変更案の縦覧について

神戸町の公共下水道事業を進めるにあたり、下水道法第4条第1項及び同法施行令第3条の規定に基づき、次のとおり公共下水道事業計画の変更案の縦覧を行います。

○縦覧期間

令和2年3月2日（月）～3月16日（月）

※土・日曜日を除く8時30分～17時30分

○縦覧場所

神戸町役場 上下水道課（役場本庁舎2階 窓口⑫）

○その他

この原案について意見書を提出できる方は、利害関係を有する方となります。

○問い合わせ先

神戸町役場 産業建設部 上下水道課

TEL 0584-27-0179（直通）

※土・日曜日を除く8時30分～17時30分